

中巨摩地区広域事務組合公共施設等総合管理計画

令和6年3月

中巨摩地区広域事務組合

目次

第1章 公共施設等総合管理計画について	1
1 計画の趣旨	1
2 計画の位置づけ.....	1
3 計画期間.....	2
4 計画の対象施設.....	2
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	3
1 計画施設の状況.....	3
2 将来の人口推計.....	16
3 財政状況の推移.....	19
4 維持管理・更新に係る経費	24
5 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費に充当可能な財源の見込み	31
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	32
1 現状や課題に関する基本認識.....	32
2 公共施設等の管理に関する基本的な方針.....	32
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	36
1 建築物の基本方針.....	36
2 公園施設の基本方針	43

※記載数量について

本計画で取り扱う数値は四捨五入の端数処理をしているため、表記される合計は一致しない場合があります。

第1章 公共施設等総合管理計画について

1 計画の趣旨

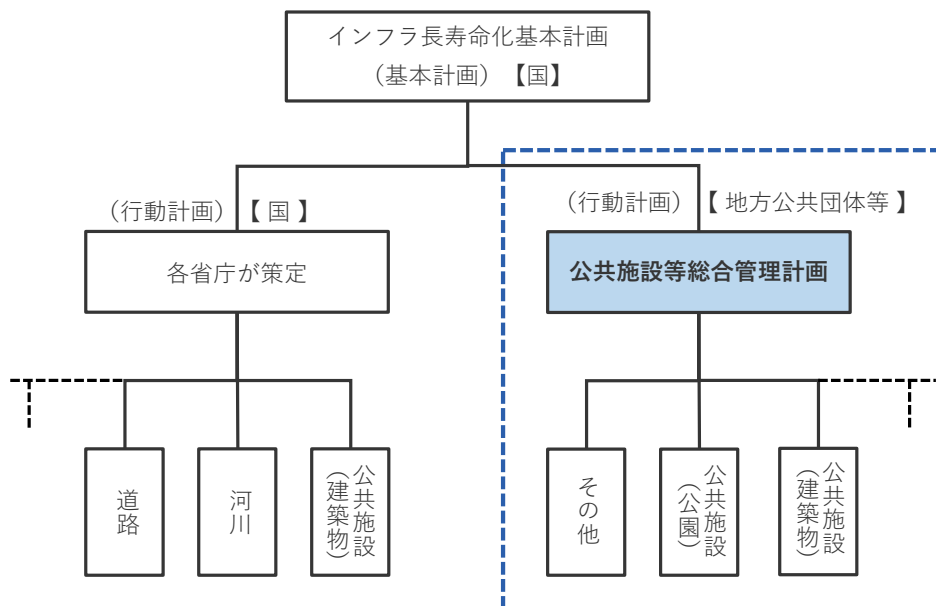
中巨摩地区広域事務組合（以下「本組合」という。）は、南アルプス市、甲斐市、中央市、昭和町、富士川町及び市川三郷町（以下「構成市町」という。）の3市3町により構成されています。本組合は、清掃センター、衛生センター、老人福祉センター及び勤労青年センター（地区公園及び第2公園を含む）の4施設を保有しています。そのうち、清掃センターは、令和12(2030)年度末に現状施設を廃止し、本組合と峡北広域行政事務組合及び峡南衛生組合を構成する市町の、ごみ処理を広域化した新施設への移管を予定しています。清掃センターを含めた保有施設のうち建設から30年を経過し、大規模改修や更新の時期を迎える施設が約半数あり、今後の改修等に多額の費用がかかることが見込まれます。

一方、構成市町は厳しい財政状況が続く中で、保有する施設の適切な改修・更新等の維持管理を行い、良好な状態で保持しながら将来に引き継いでいくことが課題となっています。このような課題に対応するため、本組合が保有する施設の老朽化状況等を把握し、関連する計画との整合を図り、将来を見据えながら改修・更新及び長寿命化などを計画的に行うことにより、コストと便益の最適な状態で保有、運営及び維持するための全体的な取り組みを行うための「公共施設等総合管理計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づく地方等の行動計画として位置づけられます。本計画は、総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について(平成26年4月22日)」及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について(令和4年4月1日)」を踏まえ、本組合各施設で作成する「個別施設計画」に対して、基本的枠組みを提示するものとなります。

図1 計画の位置づけ



3 計画期間

本計画は公共施設等の計画的な管理運営において中長期的な視点が不可欠であることから、計画期間を令和6(2024)年度から令和35(2053)年度までの30年間とします。なお、今後の本組合を取り巻く社会情勢や国の施策、財政事情の変化により、必要に応じて適宜見直すものとします。

4 計画の対象施設

本計画の対象となる施設は、本組合が保有するすべての公共施設等とし、車両や機械装置などは対象外とします。

表1 対象施設

施設名称	建築物・公園名称
清掃センター	可燃物処理施設 粗大ごみ処理施設 リサイクルストックヤード
衛生センター	し尿処理施設
勤労青年センター	管理棟 体育館 テニスコート フットサルコート 多目的広場 第2公園 グラウンド 北側屋外トイレ 南側屋外トイレ 四阿
老人福祉センター	老人福祉センター
地区公園	地区公園 ^{※1}
第2公園	第2公園 ^{※1} 管理棟 四阿 シェルター

※1 地区公園と第2公園にはベンチなどの付帯施設が含まれます。

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 計画施設の状況

(1) 公共施設等の保有状況

本組合が保有する公共施設等は、建築物が約 11,200 ㎡、公園が約 47,300 ㎡です。

表 2 建築物等の保有状況

施設名称	建築物等名称	面積 (㎡)	構造	階層	建築年度 (供用開始年度)	経過 年数
清掃センター	可燃物処理施設	5,095.43	RC・S	3階	平成8(1996)	27年
	粗大ごみ処理施設	638.00	RC・S	2階	昭和62(1987)	36年
	リサイクル ストックヤード	500.00	S	1階	平成10(1998)	25年
衛生センター	し尿処理施設	2,252.00	RC	—	平成5(1993)	30年
勤労青年センター	管理棟	805.07	RC	2階	昭和54(1979)	44年
	体育館	1,006.85	S	3階	昭和55(1980)	43年
	テニスコート	約 3,700.00 ^{※2}	人工芝	—	平成17(2005)	18年
	フットサルコート	約 2,900.00 ^{※2}	人工芝	—	平成17(2005)	18年
	多目的広場	約 1,500.00 ^{※2}	人工芝	—	平成17(2005)	18年
	第2公園 グラウンド	約 13,000.00 ^{※2}	クレイ	—	平成18(2006)	17年
	北側屋外トイレ	14.40	RC	1階	平成17(2005)	18年
	南側屋外トイレ	39.36	RC	1階	平成17(2005)	18年
老人福祉センター	老人福祉センター	685.28	RC	1階	昭和53(1978)	45年
地区公園	四阿	7.29	W	1階	昭和56(1981)	42年
第2公園	管理棟	114.00	RC	1階	平成18(2006)	17年
	四阿	5.29	W	1階	平成18(2006)	17年
	シェルター	9.61	S	1階	平成18(2006)	17年
計		11,172.58				

※2 敷地全体の中に占める各面積を表わしています。

表 3 公園の保有状況

施設名称	面積 (㎡)	構造	階層	建築年度 (供用開始年度)	経過 年数
地区公園	22,024.69 ^{※3}	—	—	昭和 56 (1981)	42 年
第 2 公園	25,233.00 ^{※3}	—	—	平成 18 (2006)	17 年
計	47,257.69				

※3 公園及びグラウンド、テニスコート、フットサルコート等を含めた敷地全体の面積を表わしています。

(2) 公共施設等保有量の推移

本組合が保有する公共施設等のうち、建築物等は昭和 51(1976)年度から平成 18(2006)年度にかけて整備してきました。また、公園は昭和 51(1976)年度に地区公園、平成 16(2004)年度に第 2 公園を整備しました。その後は新たな公共施設等は整備していません。

図 2 建築物等の年別整備状況

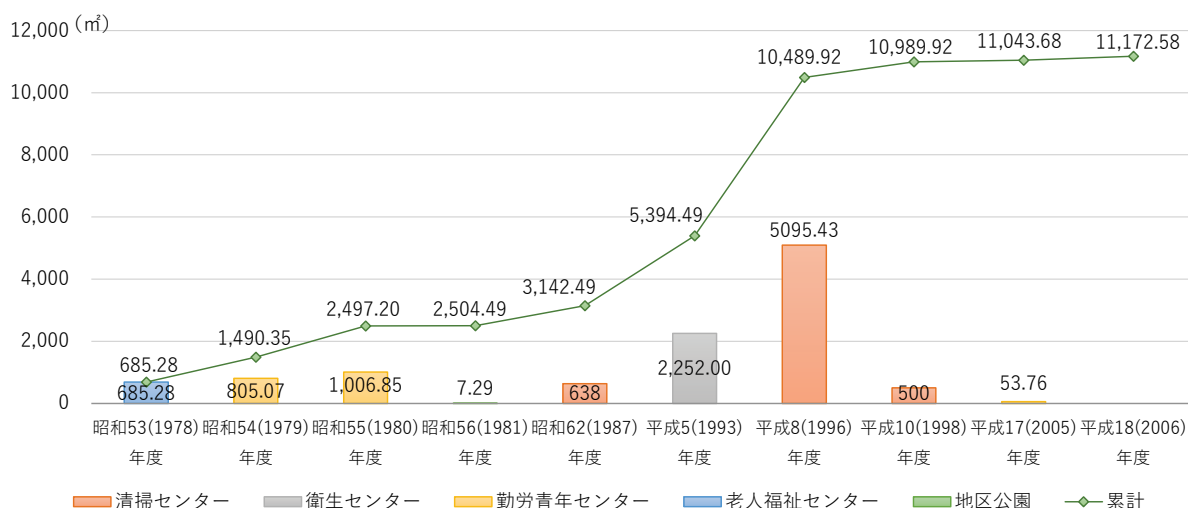
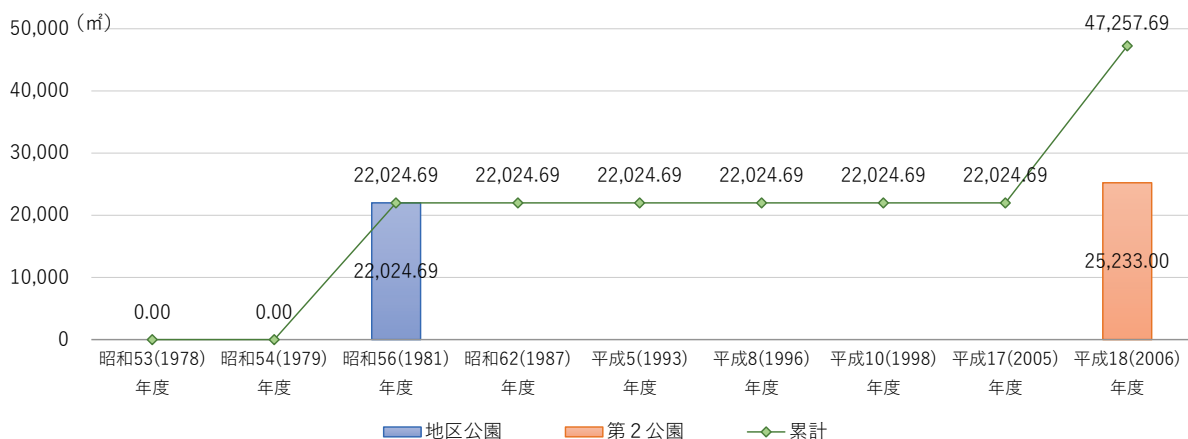


図 3 公園の年別整備状況



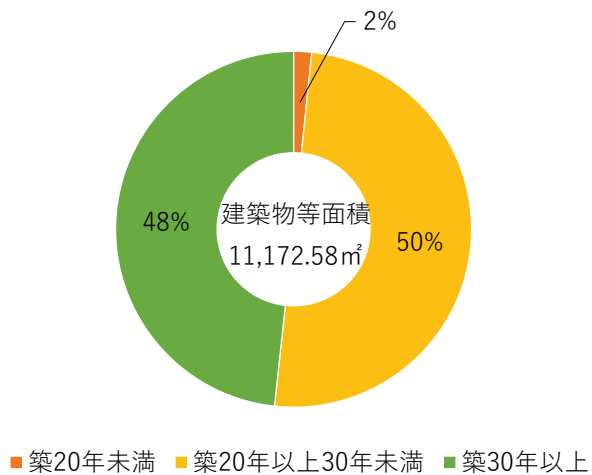
(3)老朽化の状況

本組合が保有する建築物等を築年数で見ると、第2公園管理棟1棟を除き、98%が築20年以上を占めており、そのうち築30年以上が48%と約半数であり、老朽化が進行している状況です。公園は、供用開始から地区公園が47年、第2公園管理棟は19年が経過している状況です。

表 4 建築物等の築年数

築年別	面積(m ²)
築20年未満	182.66
築20年以上30年未満	5,595.43
築30年以上	5,394.49
合計	11,172.58

図 4 建築物等の築年数割合



(4) 過去に行った老朽化対策・整備等

平成 30(2018)年度から令和 4 (2022)年度までの 5 年間に行った、各施設の主な対策は次のとおりです。

表 5 施設毎の主な対策の実績

① 清掃センターの主な改修工事等 (10,000 千円以上)

施設名称	年度	対策	実績費用 (千円)	
清掃センター	【改修工事】			
	H30	3号炉バグフィルターろ布交換工事	41,818	
	H30	破砕機上部風洞等更新工事	37,800	
	H30	1号ごみクレーントロリー更新工事	34,560	
	H30	2号ごみクレーントロリー更新工事	33,480	
	H30	粗大施設スプレー缶処理装置設置工事	31,320	
	H30	可燃物搬送コンベヤ歩廊更新工事	22,680	
	H30	2号炉バグフィルター集合管回り更新工事	19,008	
	H30	3号炉バグフィルター集合管回り更新工事	19,008	
	R元	2号炉バグフィルターろ布交換工事	41,818	
	R元	1号炉バグフィルター集合管回り更新工事	19,360	
	R2	DCS及びPLC更新工事	308,000	
	R2	1号炉バグフィルターろ布交換工事	42,350	
	R3	粗大ごみ処理施設可燃物コンベヤ補修工事	24,167	
	R3	粗大ごみ処理施設アルミ選別機更新工事	10,120	
	R3	各炉主灰シュート部分更新工事	14,080	
	R3	各炉用油圧シリンダー用マニホールド更新工事	10,450	
	R3	各炉煙突マンホール工事	15,620	
	R3	IDF送風機軸受け更新工事	15,950	
	R3	電気計装設備排ガス分析計部分更新工事	13,200	
	R3	非常用発電機更新工事	47,300	
	R4	粗大ごみ処理施設防火対策工事	19,569	
	R4	各炉煙道補修工事	11,220	
	R4	ダスト安定化装置制御盤内機器更新工事	12,650	
	R4	火格子(乾燥段・焼却段)更新工事	38,500	
	R4	電動機(誘引、白煙防止、二次押込風機)軸受け交換工事	42,900	
【修繕】				
R元	ごみピットNo1.2.4扉スロープ修繕	14,993		
計			941,921	

② 衛生センターの主な改修工事等 (10,000 千円以上)

施設名称	年度	対策	実績費用 (千円)	
衛生センター	【改修工事】			
	H30	沈殿槽・凝集沈殿槽点検整備工事	14,904	
	H30	ブロワ室ブロワー式更新工事	14,904	
	R元	トラックスケール更新工事	12,204	
	R元	低濃度臭気用活性炭吸着塔更新工事	37,260	
	R元	中濃度臭気用活性炭吸着塔更新工事	24,300	
	R3	乾燥焼却設備熱交換器更新工事	27,500	
	R4	凝集沈殿槽内部装置更新工事	25,300	
	R4	750KVA変圧器更新工事	12,650	
	R4	無機凝集剤貯槽更新工事	15,787	
	【修繕】			
	H30	機器点検修繕	33,080	
	R元	機器点検修繕	33,229	
	R2	機器点検修繕	39,328	
	R3	機器点検修繕	31,350	
	R4	機器点検修繕	44,000	
計			365,796	

③ 勤労青年センターの主な改修工事等（100 千円以上）

施設名称	年度	対策	実績費用 (千円)
勤労青年センター	【改修工事】		
	H30	体育館漏水に伴う給水管改修工事	950
	H30	管理棟漏水に伴う給水管改修工事	1,220
	R4	管理棟PAS更新工事	979
	【修繕】		
	H30	体育館電気時計修繕	389
	H30	勤労障害者トイレ大便フラッシュ弁取替修繕	190
	H30	テニスコート補修	215
	H30	給湯機修繕	524
	H30	体育館女子トイレ洋便化修繕	369
	R元	テニスコート一部補修	4,143
	R元	テニスコート緊急修繕	253
	R元	勤労青年センター空調機移設修繕	438
	R元	体育館天井照明修繕	1,442
	R2	フットサルコート補修	328
	R2	グラウンド照明交換	1,004
	R2	管理棟玄関ホール雨漏り修繕	1,034
	R2	管理棟2階娯楽談話室床補修	1,287
	R2	照明等修繕他	130
	R2	照明設備タイマーコンセント交換修理	193
	R2	グラウンド照明安定器追加修繕	220
	R2	テニスコート・フットサルコート照明灯交換修繕	162
	R3	勤労青年センタートイレ手洗修繕	135
	R3	管理棟電気照明設備修繕	138
	R3	落雷による機器故障修繕	411
	R3	管理棟接地修繕	327
	R3	管理棟キュービクル塗裝修繕	297
	R3	体育館女子トイレ洋式化修繕	306
	R3	カード式照明点灯盤改修	930
	R3	集会室照明灯修繕	250
	R3	受電設備外灯盤修繕	776
	R4	洋式便器便座修繕	231
	R4	フットサルコート人工芝補修	577
R4	屋根エアコン室外機下部雨漏り修繕	528	
計			20,376

④ 老人福祉センターの主な改修工事等（100 千円以上）

施設名称	年度	対策	実績費用 (千円)	
老人福祉センター	【改修工事】			
	R元	受水槽内防水工事	424	
	R元	給湯昇温用熱交換器交換工事	1,012	
	R元	風呂用バイブロポンプ交換工事	187	
	R元	事務所エアコン交換工事	663	
	R2	源泉昇温用熱交換器更新工事	990	
	R2	受水槽内防水工事（湯2槽・水2槽）	750	
	R3	源泉給水ユニット・給水ユニット更新工事	1,925	
	R4	PAS更新工事	979	
	R4	昇温用三方弁交換工事	701	
	【修繕】			
	H30	風呂用サーモスタットシャワー水栓交換修繕	130	
	H30	風呂用サーモスタットシャワー水栓交換修繕	238	
	R元	温泉タイル目地修繕	242	
	R元	給湯ポンプ交換	171	
	R元	鍵交換	270	
	R2	誘導灯修繕	110	
	R2	手摺修繕	200	
	R2	露天風呂用排水バルブ交換	121	
	R2	機能回復室照明修繕	157	
	R3	接地改修	330	
	R3	温水ポンプ交換	231	
	R3	キュービクル塗裝修繕	187	
	R3	排煙窓修繕	110	
	R3	オイルギアポンプ交換	154	
	R3	カーブミラー修繕	107	
	R4	洋式便座修繕	168	
	R4	受水槽天端防水外壁塗装作業	979	
	計			11,536

⑤ 地区公園の主な改修工事等（100 千円以上）

施設名称	年度	対策	実績費用 (千円)
地区公園	【改修工事】		
	H3	池埋立芝張り工事	2,926
	【修繕】		
	H30	屋外トイレロータンク修繕	167
	H30	照明灯交換	259
	H30	トイレ洋式化修繕	538
	R元	ベンチ取替修繕	391
	R2	地区公園内、倒木復旧作業	110
	R3	地区公園キュービクル塗裝修繕	297
	R4	地区公園遊具撤去	145
計			4,833

⑥ 第2公園の主な改修工事等（100 千円以上）

施設名称	年度	対策	実績費用 (千円)
第2公園	【改修工事】		
	H3	第2公園PAS更新工事	1,045
	【修繕】		
	R元	第2公園複合遊具、床板修理他	184
	R元	第2公園ベンチ屋根修繕他	191
	R元	ブランコ座板、チェーン交換及びベンチ塗裝修繕	380
	R3	第2公園ベンチ屋根修繕他	365
	R3	第2公園キュービクル塗裝修繕	325
計			2,490

(5)有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、資産の老朽化を示す指標で、減価償却累計額を取得価額で除した値です。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{取得価額}}$$

減価償却とは、建築物や機械装置など時の経過により価値が減少していく資産について、価値の減少を反映させる会計処理となります。

取得価額とは、当該資産の取得にかかる直接的な対価の他、原則として当該資産の取引費用等の付随費用を含めて算定した金額とします。

なお、減価償却率を求める有形固定資産の対象は本計画対象の建築物と公園とし、その他の土地や物品等は除きます。

表 6 有形固定資産減価償却率の推移

(千円)

	事業用資産				
	平成29(2017) 年度	平成30(2018) 年度	令和元(2019) 年度	令和2(2020) 年度	令和3(2021) 年度
取得価額	3,104,991	3,104,991	3,104,991	3,104,991	3,104,991
償却資産累計額	2,001,842	2,085,283	2,168,723	2,252,164	2,335,605
有形固定資産 減価償却率	64.47%	67.16%	69.85%	72.53%	75.22%

(6) 利用の状況

本組合各施設の過去5年間の利用状況は次のとおりです。

① 清掃センターの利用状況

清掃センターは、年間の一般廃棄物搬入量が約5万2千トンから約5万5千トンで推移しており、事業所からの搬入量は僅かに減少傾向です。

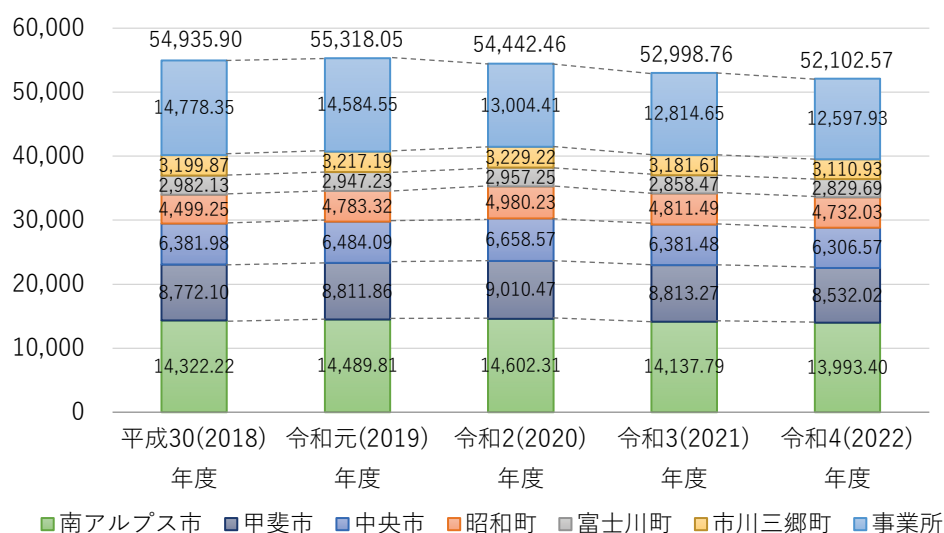
表 7 清掃センターの一般廃棄物搬入量 (t)

	平成30(2018) 年度	令和元(2019) 年度	令和2(2020) 年度	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
南アルプス市	14,322.22	14,489.81	14,602.31	14,137.79	13,993.40
甲斐市	8,772.10	8,811.86	9,010.47	8,813.27	8,532.02
中央市	6,381.98	6,484.09	6,658.57	6,381.48	6,306.57
昭和町	4,499.25	4,783.32	4,980.23	4,811.49	4,732.03
富士川町	2,982.13	2,947.23	2,957.25	2,858.47	2,829.69
市川三郷町	3,199.87	3,217.19	3,229.22	3,181.61	3,110.93
事業所	14,778.35	14,584.55	13,004.41	12,814.65	12,597.93
計	54,935.90	55,318.05	54,442.46	52,998.76	52,102.57

※6市町は「可燃物」「不燃物」「不燃粗大」「リサイクル品」の総量を示します。

※事業所は「可燃物」「不燃物」の総量を示します。

図 5 清掃センターの一般廃棄物搬入量 (t)



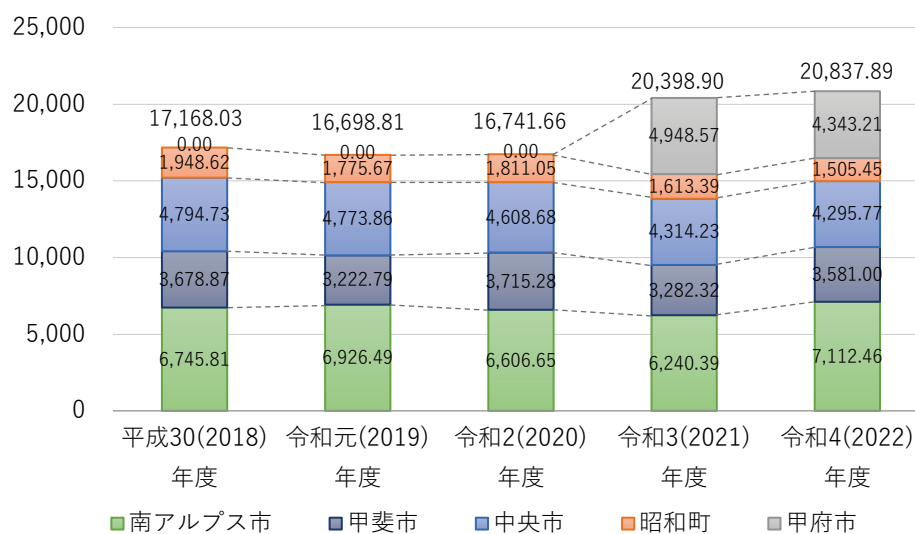
② 衛生センターの利用状況

衛生センターの年間生し尿、浄化槽汚泥搬入量は、令和3(2021)年度から甲府市の山間部などの下水道管設置不可能地域の搬入を開始したことから増加しています。

表 8 衛生センターの生し尿、浄化槽汚泥搬入量 (kℓ)

	平成30(2018) 年度	令和元(2019) 年度	令和2(2020) 年度	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
南アルプス市	6,745.81	6,926.49	6,606.65	6,240.39	7,112.46
甲斐市	3,678.87	3,222.79	3,715.28	3,282.32	3,581.00
中央市	4,794.73	4,773.86	4,608.68	4,314.23	4,295.77
昭和町	1,948.62	1,775.67	1,811.05	1,613.39	1,505.45
甲府市	—	—	—	4,948.57	4,343.21
計	17,168.03	16,698.81	16,741.66	20,398.90	20,837.89

図 6 衛生センターの生し尿、浄化槽汚泥搬入量 (kℓ)



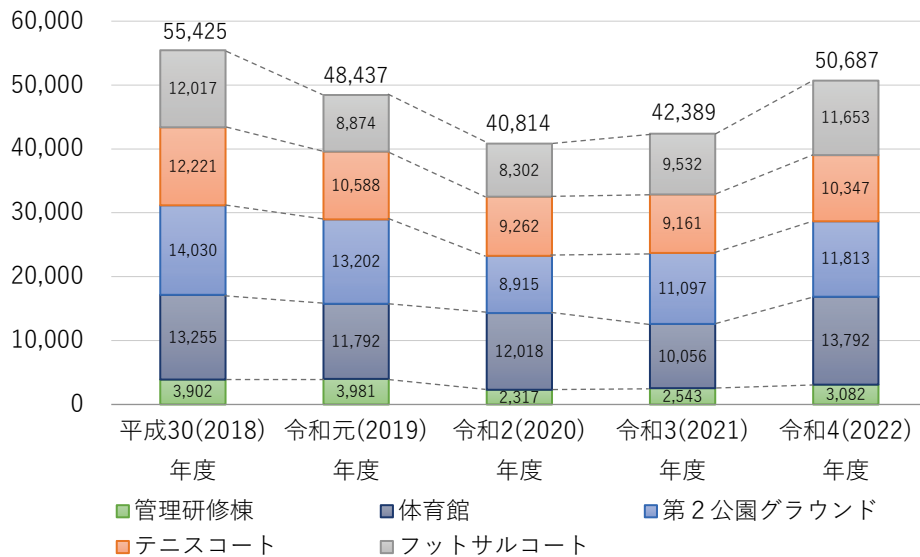
③ 勤労青年センターの利用状況

勤労青年センターの利用者数は、令和 2(2020)年度から令和 3(2021)年度にかけ、新型コロナウイルス感染症の流行により利用停止時期を設けたことや、多数の人が利用を控えたことから平年より減少しましたが、令和 4(2022)年度は増加に転じています。

表 9 勤労青年センターの利用状況 (人)

	平成30(2018) 年度	令和元(2019) 年度	令和2(2020) 年度	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
管理研修棟	3,902	3,981	2,317	2,543	3,082
体育館	13,255	11,792	12,018	10,056	13,792
第2公園グラウンド	14,030	13,202	8,915	11,097	11,813
テニスコート	12,221	10,588	9,262	9,161	10,347
フットサルコート	12,017	8,874	8,302	9,532	11,653
計	55,425	48,437	40,814	42,389	50,687

図 7 勤労青年センターの利用状況 (人)



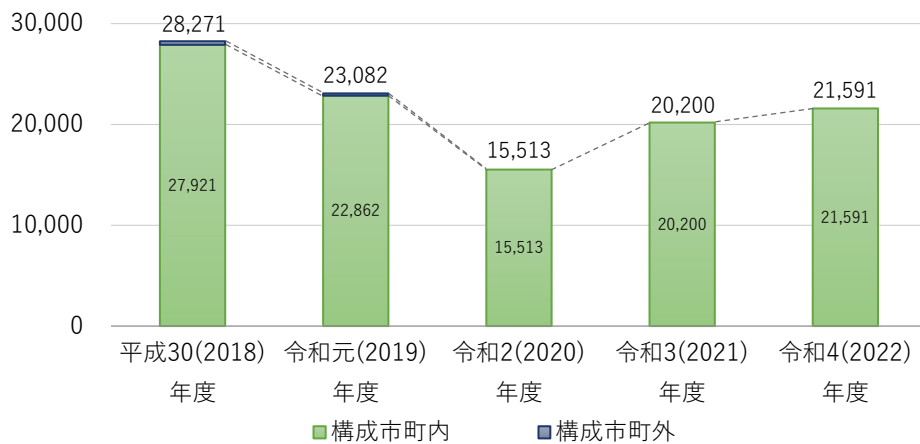
④ 老人福祉センターの利用状況

老人福祉センターの利用者数は、令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により利用停止時期を設けたことや、多数の人が利用を控えたことから平年より減少しましたが、令和 3(2021)年度から増加に転じています。

表 10 老人福祉センターの施設利用者数 (人)

	平成30(2018) 年度	令和元(2019) 年度	令和2(2020) 年度	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
構成市町内	27,921	22,862	15,513	20,200	21,591
構成市町外	350	220	0	0	0
計	28,271	23,082	15,513	20,200	21,591

図 8 老人福祉センターの施設利用者数 (人)



2 将来の人口推計

(1)人口の現状

令和2(2020)年度の構成市町合計人口は、225,816人でしたが、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計では、令和22(2040)年度時点で36,429人減少した189,387人になると見込まれています。

一方で、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月）」による、将来人口の独自推計では、令和22(2040)年度時点で202,099人になると見込まれています。

(2)年齢区分別推計

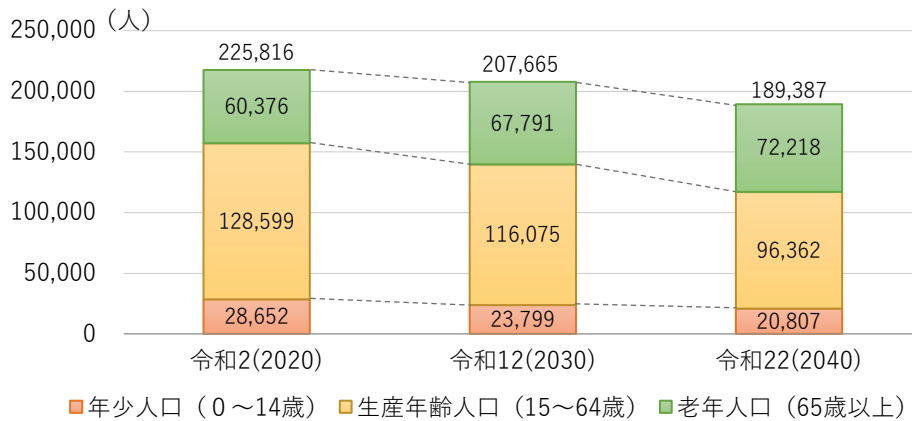
社人研推計によると、令和2(2020)年を基準に令和22(2040)年時点の年齢区分別人口は、令和2(2020)年に比べ年少人口と生産年齢人口が約25%減少する一方で、老年人口は約20%の増加が見込まれています。独自推計では、年少人口と生産年齢が約15%減少し、老年人口が約20%の増加を見込まれています。

表 11 構成市町の将来人口推計（社人研推計） (人)

構成市町	項目	令和2(2020) 年	令和7(2025) 年	令和12(2030) 年	令和17(2035) 年	令和22(2040) 年
南アルプス市	年少人口（0～14歳）	9,188	7,924	7,231	6,593	6,101
	生産年齢人口（15～64歳）	40,547	38,058	35,319	32,427	28,956
	老年人口（65歳以上）	19,302	20,352	21,090	21,664	22,303
	総数	69,459	66,334	63,640	60,684	57,360
甲斐市	年少人口（0～14歳）	9,721	9,276	8,767	8,351	8,062
	生産年齢人口（15～64歳）	42,576	43,141	41,403	39,039	35,871
	老年人口（65歳以上）	19,088	20,903	21,757	22,691	23,913
	総数	75,313	73,320	71,927	70,081	67,846
中央市	年少人口（0～14歳）	3,512	3,439	3,176	2,945	2,761
	生産年齢人口（15～64歳）	17,372	17,487	16,176	14,744	13,182
	老年人口（65歳以上）	7,548	8,995	9,591	10,033	10,332
	総数	31,216	29,921	28,943	27,722	26,275
昭和町	年少人口（0～14歳）	3,283	2,802	2,651	2,522	2,419
	生産年齢人口（15～64歳）	13,097	11,894	11,454	10,721	9,938
	老年人口（65歳以上）	3,984	4,878	5,271	5,776	6,188
	総数	20,909	19,574	19,376	19,019	18,545
富士川町	年少人口（0～14歳）	1,530	1,210	1,053	921	808
	生産年齢人口（15～64歳）	7,635	7,081	6,242	5,435	4,679
	老年人口（65歳以上）	4,929	4,872	4,812	4,740	4,617
	総数	14,219	13,163	12,107	11,096	10,104
市川三郷町	年少人口（0～14歳）	1,418	1,106	921	772	656
	生産年齢人口（15～64歳）	7,372	6,380	5,481	4,617	3,736
	老年人口（65歳以上）	5,525	5,480	5,270	5,050	4,865
	総数	14,700	12,966	11,672	10,439	9,257
構成市町合計	年少人口（0～14歳）	28,652	25,757	23,799	22,104	20,807
		100%	90%	83%	77%	73%
	生産年齢人口（15～64歳）	128,599	124,041	116,075	106,983	96,362
		100%	96%	90%	83%	75%
	老年人口（65歳以上）	60,376	65,480	67,791	69,954	72,218
	100%	108%	112%	116%	120%	
総数	225,816	215,278	207,665	199,041	189,387	
	100%	95%	92%	88%	84%	

※令和2(2020)年の人口は国勢調査による実勢値とし、総数には年齢不詳人口が含まれています。

図 9 構成市町の将来人口推計（社人研推計）



※グラフは、全ての構成市町で推計されている年の10年毎人口推計値を記載しています。

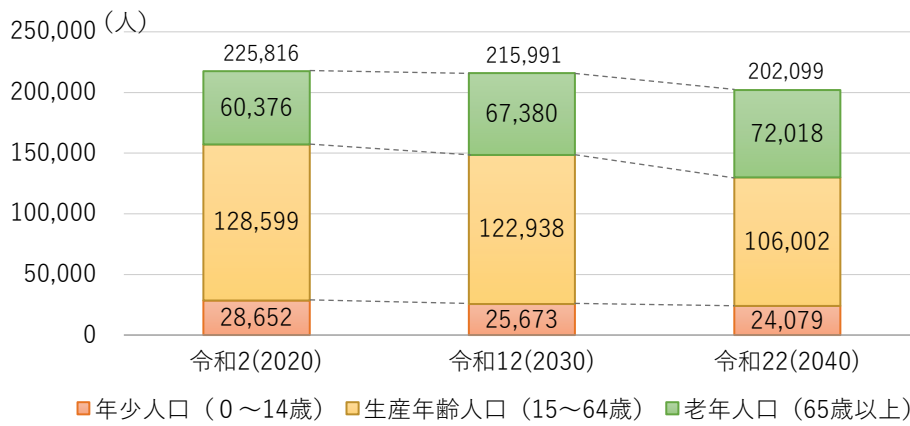
表 12 構成市町の将来人口推計（独自推計）

(人)

構成市町	項目	令和2(2020) 年	令和7(2025) 年	令和12(2030) 年	令和17(2035) 年	令和22(2040) 年
南アルプス市	年少人口（0～14歳）	9,188	8,427	7,733	7,311	7,031
	生産年齢人口（15～64歳）	40,547	40,932	39,107	36,755	33,847
	老年人口（65歳以上）	19,302	20,391	21,187	21,899	22,722
	総数	69,459	69,750	68,027	65,965	63,600
甲斐市	年少人口（0～14歳）	9,721	9,276	8,767	8,351	8,062
	生産年齢人口（15～64歳）	42,576	43,141	41,403	39,039	35,871
	老年人口（65歳以上）	19,088	20,903	21,757	22,691	23,913
	総数	75,313	73,320	71,927	70,081	67,846
中央市	年少人口（0～14歳）	3,512		3,907		4,099
	生産年齢人口（15～64歳）	17,372		17,124		15,116
	老年人口（65歳以上）	7,548		9,427		10,277
	総数	31,216		30,458		29,492
昭和町	年少人口（0～14歳）	3,283	3,333	3,292	3,329	3,423
	生産年齢人口（15～64歳）	13,097	13,609	13,581	13,249	12,753
	老年人口（65歳以上）	3,984	4,558	4,927	5,322	5,624
	総数	20,909	21,500	21,800	21,900	21,800
富士川町	年少人口（0～14歳）	1,530	1,210	1,053	921	808
	生産年齢人口（15～64歳）	7,635	7,081	6,242	5,435	4,679
	老年人口（65歳以上）	4,929	4,872	4,812	4,740	4,617
	総数	14,219	13,163	12,107	11,096	10,104
市川三郷町	年少人口（0～14歳）	1,418	1,106	921	772	656
	生産年齢人口（15～64歳）	7,372	6,380	5,481	4,617	3,736
	老年人口（65歳以上）	5,525	5,480	5,270	5,050	4,865
	総数	14,700	12,966	11,672	10,439	9,257
構成市町合計	年少人口（0～14歳）	28,652	23,352	25,673	20,684	24,079
	100%	82%	90%	72%	84%	
	生産年齢人口（15～64歳）	128,599	111,143	122,938	99,095	106,002
	100%	86%	96%	77%	82%	
老年人口（65歳以上）	60,376	56,204	67,380	59,702	72,018	
100%	93%	112%	99%	119%		
総数	225,816	190,699	215,991	179,481	202,099	
	100%	84%	96%	79%	89%	

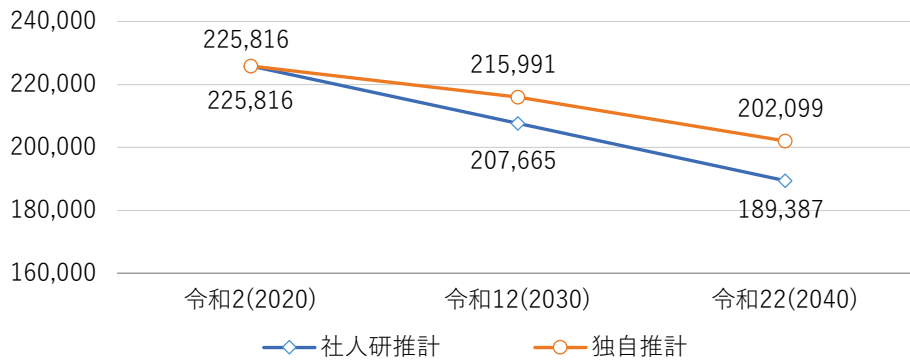
※令和2(2020)年の人口は国勢調査による実勢値とし、総数には年齢不詳人口が含まれています。

図 10 構成市町の将来人口推計（独自推計）



※グラフは、全ての構成市町で推計されている年の10年毎人口推計値を記載しています。

図 11 人口推計比較（社人研推計・独自推計）



3 財政状況の推移

(1) 歳入の推移

本組合決算における歳入の規模は、平成 30(2018)年度から令和 4 (2022)年度までの 5 年間で約 17.6 億円から約 20.0 億円で推移しています。

歳入では、主な財源である「分担金及び負担金」が、2018(平成 30)年度に約 13.2 億円ありましたが、令和 4(2022)年度には 14.1 億円まで増加しています。「分担金及び負担金」が歳入に占める割合は、過去 5 年間の平均で見ると 74%であり、構成市町が既定の割合等に応じてこの費用を負担しています。

表 13 歳入の推移

(千円)

	平成30(2018) 年度	令和元(2019) 年度	令和2(2020) 年度	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
分担金及び負担金	1,316,625	1,355,171	1,399,190	1,403,927	1,413,494
使用料及び手数料	279,700	277,098	249,276	250,231	248,298
国庫支出金	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0
財産収入	1,609	1,387	708	578	329
寄付金	0	0	0	0	0
繰入金	244,548	56,686	302,100	5,612	75,641
繰越金	83,398	126,414	56,964	71,149	71,202
諸収入	10,104	8,645	5,525	26,344	17,399
組合債	0	0	0	0	0
計	1,935,984	1,825,401	2,013,763	1,757,841	1,826,363

図 12 歳入の推移

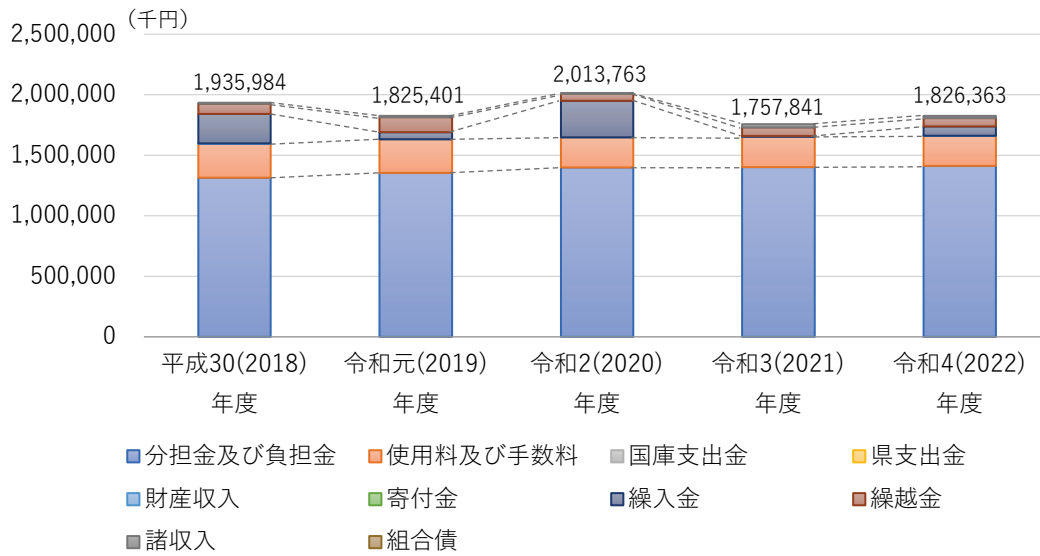
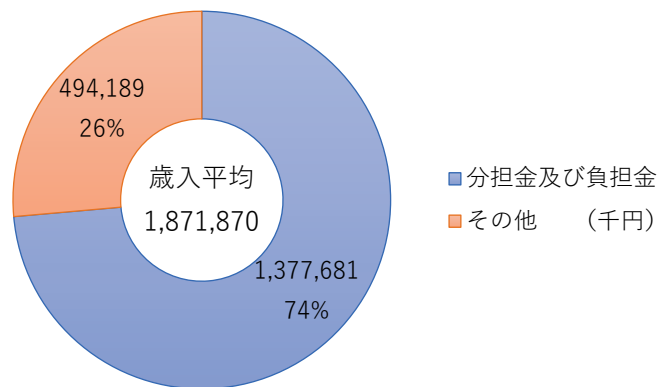


図 13 分担金及び負担金が歳入に占める割合 (直近 5 年間平均)



(2) 歳出の推移

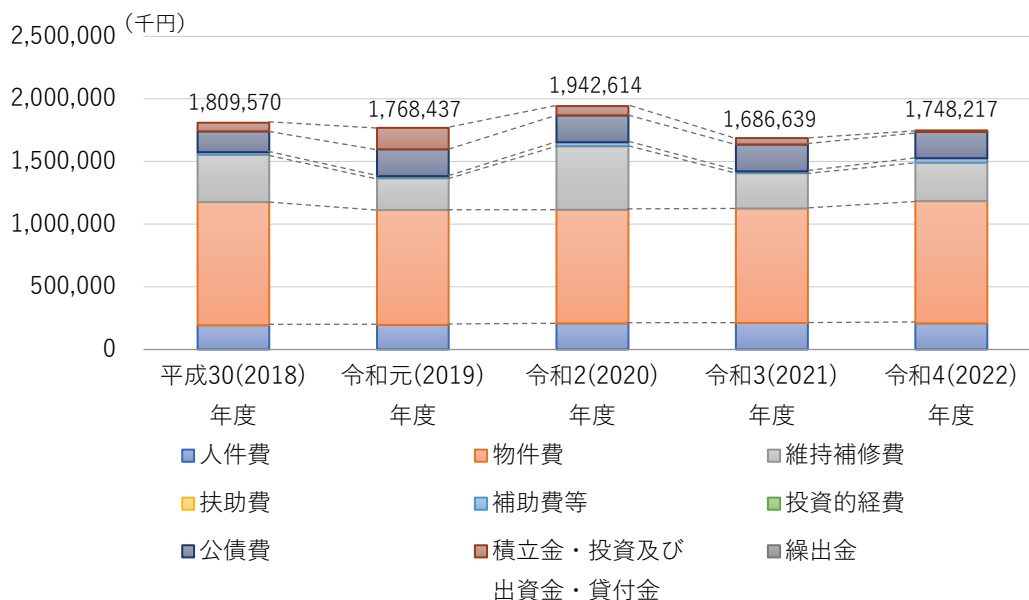
本組合決算における歳出の規模は、平成30(2018)年度から令和4(2022)年度までの5年間で約16.9億円から約19.4億円で推移しています。

表 14 歳出の推移

(千円)

	平成30(2018) 年度	令和元(2019) 年度	令和2(2020) 年度	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
人件費	194,980	196,858	209,605	211,038	209,284
物件費	980,409	916,488	905,719	914,632	976,046
維持補修費	375,319	252,467	505,672	279,696	302,418
扶助費	3,240	3,080	2,720	2,550	2,240
補助費等	21,930	13,781	29,232	13,865	37,077
投資的経費	0	0	0	0	0
公債費	163,949	214,491	214,491	214,491	208,192
積立金・投資及び 出資金・貸付金	69,743	171,272	75,175	50,367	12,960
繰出金	0	0	0	0	0
計	1,809,570	1,768,437	1,942,614	1,686,639	1,748,217

図 14 歳出の推移



(3) 構成市町別の負担金および分担金の推移

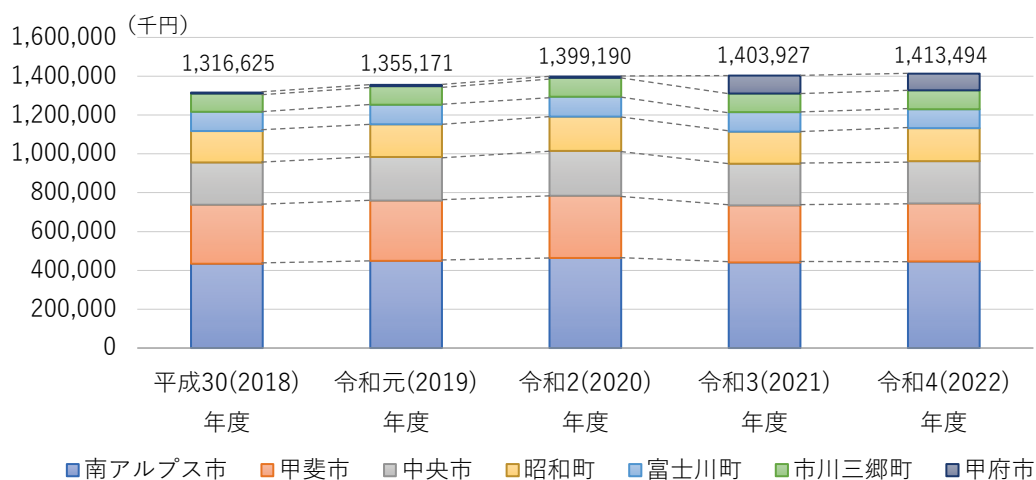
過去5年間の負担金および分担金の推移は、令和3(2021)年度から衛生センターにて、甲府市一部地域からのし尿搬入を開始したため増加しています。

表 15 負担金および分担金の推移

(千円)

	平成30(2018) 年度	令和元(2019) 年度	令和2(2020) 年度	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
南アルプス市	434,401	448,555	463,275	441,243	445,411
甲斐市	303,368	310,777	320,284	294,187	299,846
中央市	218,977	224,237	231,961	214,161	216,646
昭和町	161,640	169,268	176,342	165,614	170,170
富士川町	98,650	100,415	102,397	99,408	98,742
市川三郷町	93,843	96,177	98,688	96,754	96,255
甲府市	5,746	5,742	6,243	92,560	86,424
計	1,316,625	1,355,171	1,399,190	1,403,927	1,413,494

図 15 負担金および分担金の推移



(4) 地方債残高と投資的経費の推移

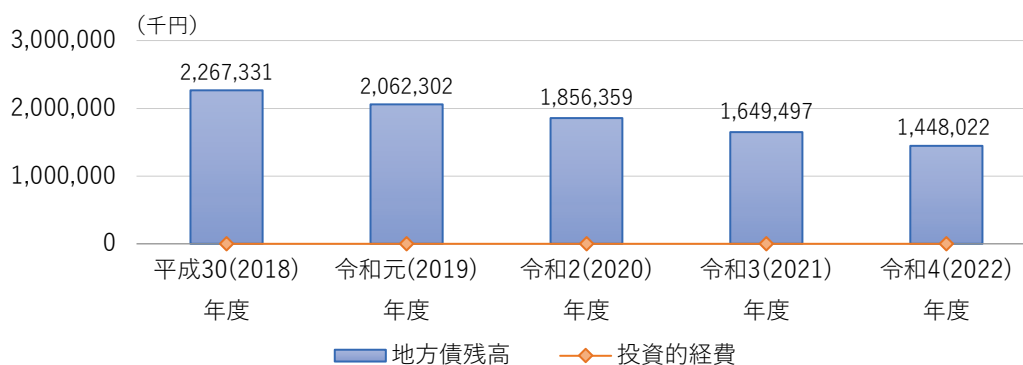
令和 4(2022)年度の地方債残高は平成 30(2018)年度に比べ 819,309 千円減少した 1,448,022 千円で直近 5 年間では減少傾向で推移しています。

投資的経費については、直近 5 年間には新增築等事業が行われなかったため、0 円の計上となります。

表 16 地方債残高と投資的経費の推移 (千円)

	平成30(2018) 年度	令和元(2019) 年度	令和2(2020) 年度	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
地方債残高	2,267,331	2,062,302	1,856,359	1,649,497	1,448,022
投資的経費	0	0	0	0	0

図 16 地方債残高と投資的経費の推移



4 維持管理・更新に係る経費

(1) 現在要している維持管理経費

平成30(2018)年度から令和4(2022)年度までの5年間に行った維持管理経費の年平均は約11.5億円です。対象経費は施設の点検、清掃、保守、運転監視等及び修繕、更新等です。

表 17 建築物等の維持管理経費の実績経費 (千円)

施設名称	項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
清掃センター	委託費	620,371	538,021	559,701	536,943	544,549
	工事請負費	253,320	85,421	417,180	180,987	175,028
	修繕費	28,145	38,303	21,734	21,781	18,734
	光熱水費	115,795	117,715	108,033	116,858	163,583
	計	1,017,631	779,460	1,106,648	856,569	901,894
衛生センター	委託費	57,625	59,446	62,320	79,179	64,805
	工事請負費	48,396	74,424	13,976	27,500	53,737
	修繕費	42,790	45,511	49,862	40,470	50,974
	光熱水費	22,774	23,123	20,801	23,361	33,517
	計	171,585	202,504	146,959	170,510	203,033
勤労青年センター	委託費	5,453	5,608	6,044	5,065	6,368
	工事請負費	2,171	0	0	0	2,024
	修繕費	1,819	6,378	4,547	4,034	1,711
	光熱水費	6,231	5,306	4,433	4,677	6,559
	計	15,674	17,292	15,024	13,776	16,662
老人福祉センター	委託費	5,192	4,659	6,337	6,602	7,418
	工事請負費	0	2,887	1,740	1,925	1,679
	修繕費	552	936	840	1,282	1,293
	光熱水費	1,642	1,338	1,092	1,220	1,758
	計	7,386	9,820	10,009	11,029	12,148
合計		1,212,276	1,009,076	1,278,640	1,051,884	1,133,737

表 18 公園の維持管理経費の実績経費

(千円)

施設名称	項目	平成30(2018) 年度	令和元(2019) 年度	令和2(2020) 年度	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
地区公園	委託費	6,036	6,477	5,495	7,492	5,317
	工事請負費	0	0	0	2,926	0
	修繕費	1,097	443	262	386	309
	光熱水費	0	0	0	0	0
	計	7,133	6,920	5,757	10,804	5,626
第2公園	委託費	1,352	1,377	2,426	1,112	2,316
	工事請負費	0	0	0	0	0
	修繕費	0	468	744	0	46
	光熱水費	0	0	0	0	0
	計	1,352	1,845	3,170	1,112	2,362
合計		8,485	8,765	8,927	11,916	7,988

図 17 建築物等の維持管理経費の推移（全体）

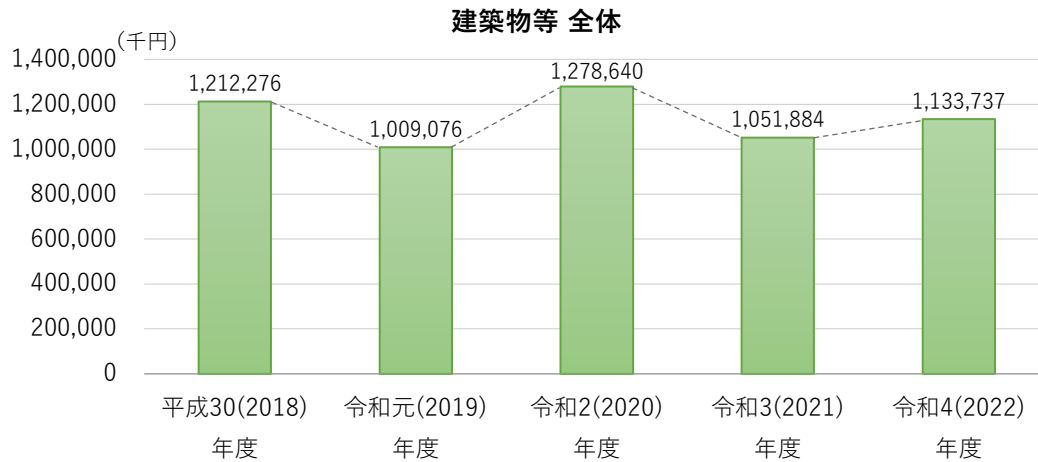


図 18 清掃センターの維持管理経費の推移

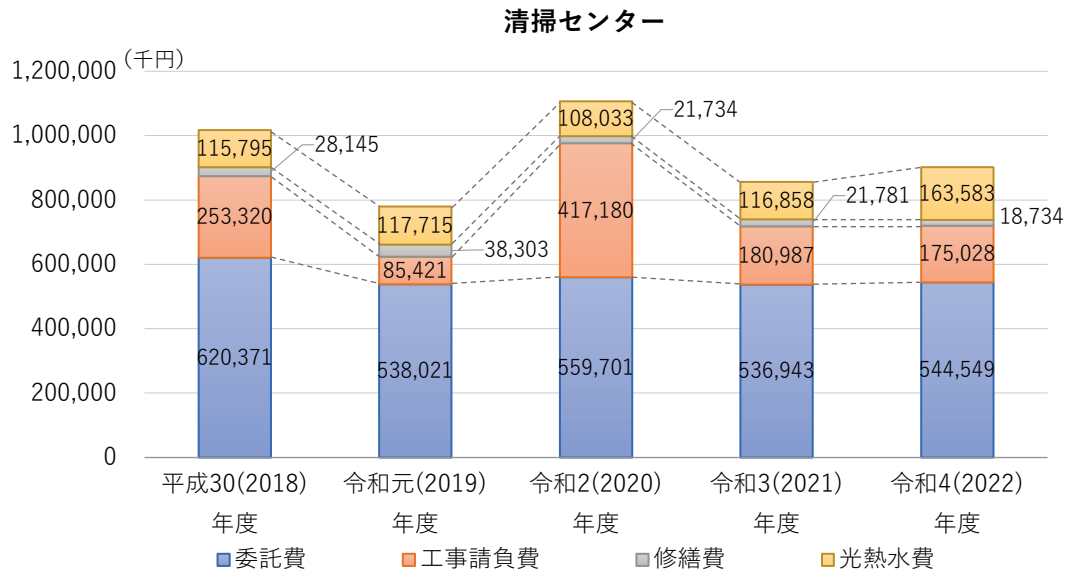


図 19 衛生センターの維持管理経費の推移

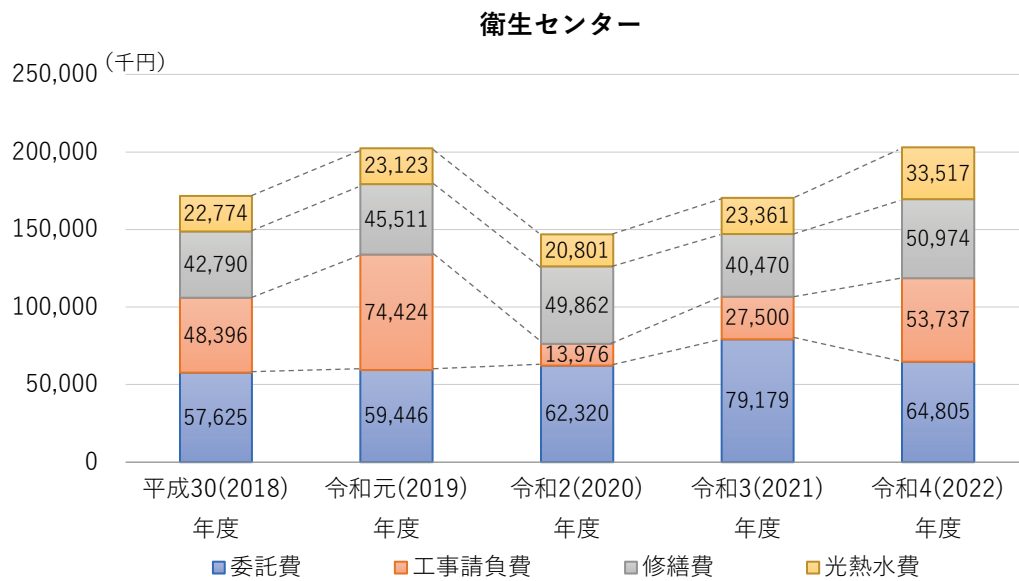


図 20 勤労青年センターの維持管理経費の推移

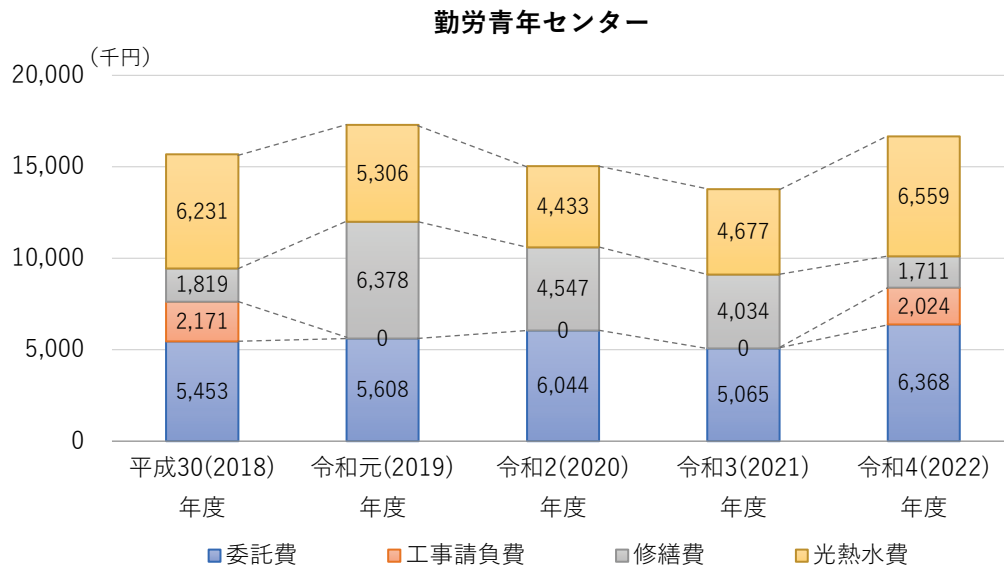


図 21 老人福祉センターの維持管理経費の推移

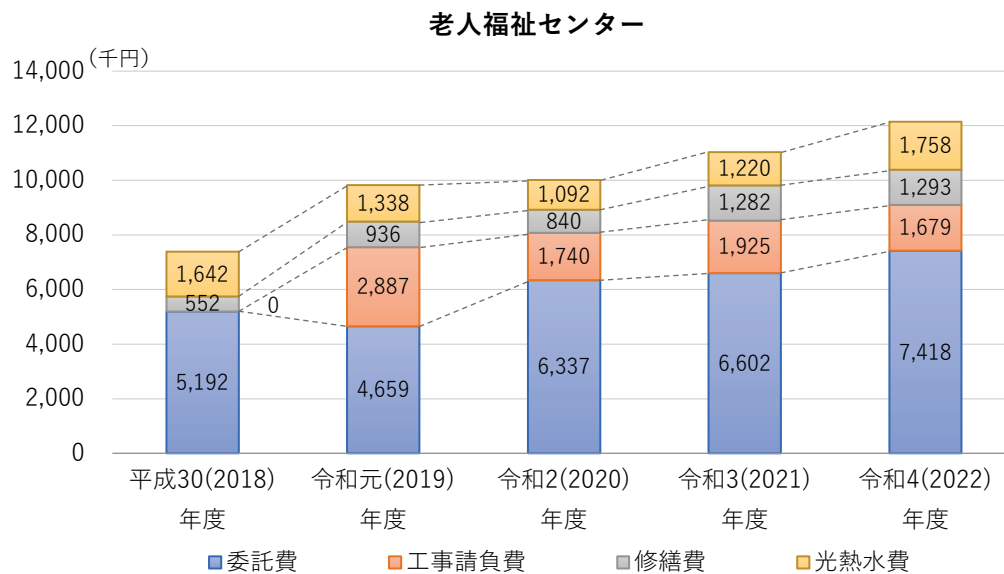


図 22 公園の維持管理経費の推移（全体）

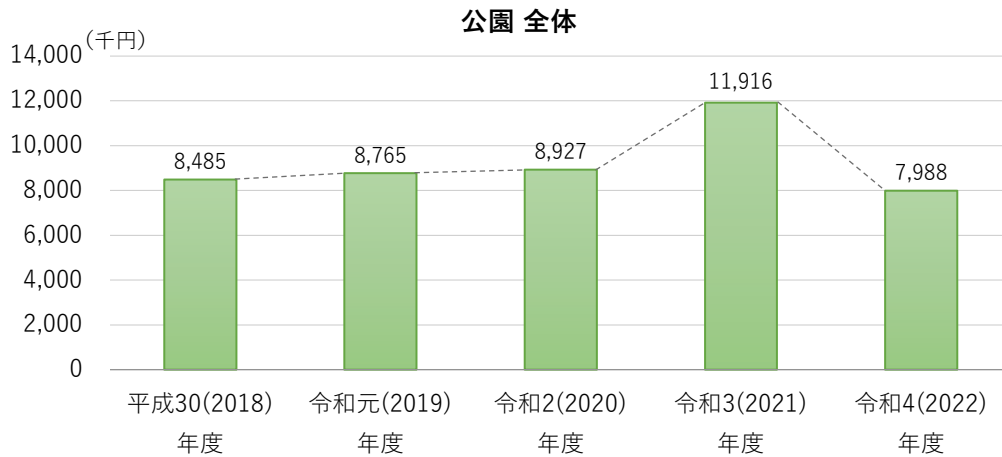


図 23 地区公園の維持管理経費の推移

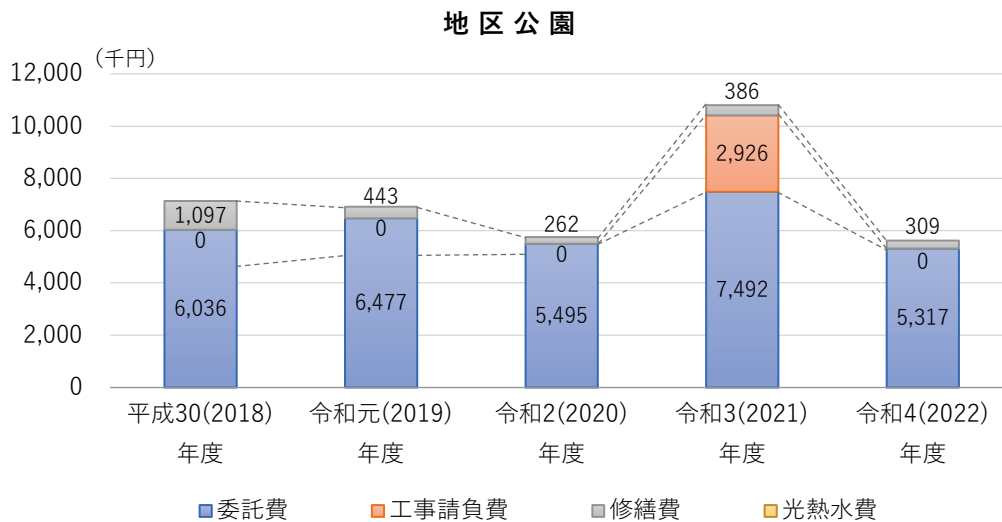
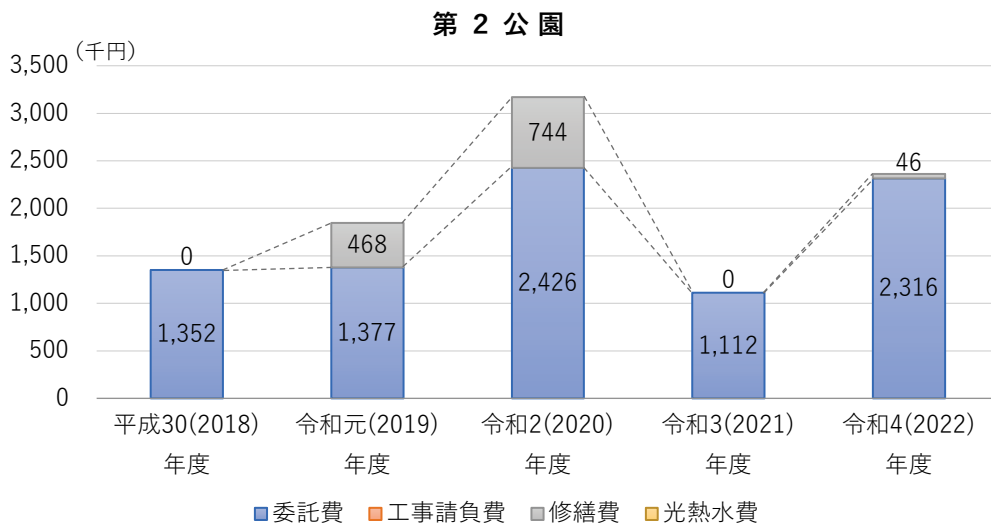


図 24 第2公園の維持管理経費の推移



(2) 施設を耐用年数で経過時に単純更新した場合の見込み

建築物等及び公園を耐用年数で単純更新した場合の見込み額を、下表の試算条件を基に試算します。

表 19 単純更新の試算条件

- 清掃センターは令和 13(2031)年度に廃止予定のため、廃止後の解体費を計上します。
- 建築物の建替え更新年数は固定資産台帳の耐用年数に基づくものとし、既存施設規模の維持を前提として算出します。
- グラウンド、各種コート、四阿、公園施設等は、国土交通省都市局公園緑地・景観課「公園施設長寿命化計画策定指針(案)」の処分制限期間を参考とします。
- テニスコート、フットサルコート、多目的広場、第2公園グラウンドは、前記の処分制限期間を周期として、改修を行うものとします。
- 建築物の更新単価は、公共施設等更新費用試算ソフト(総務省監修)に示された数値を参考に、これまでの実績を考慮し設定します。

令和 6(2024)年度から令和 35(2053)年度までの 30 年間に単純更新した場合、見込み額は約 68 億円(1 年あたり約 2.3 億円)となります。

建築物等及び公園の単純更新見込み額 約 6 8 億円

(3) 長寿命化対策を反映した場合の見込み

建築物等及び公園の長寿命化対策を反映した場合の見込み額を、下表の試算条件を基に試算します。

表 20 長寿命化対策の試算条件

- 清掃センターは令和 13(2031)年度に廃止予定のため、廃止後の解体費を計上します。
- 建築物の長寿命化目標年数は、鉄筋コンクリート造、鉄骨造を **80 年**とします。
- 長寿命化は、80 年目標の場合、築 20 年目に大規模改修(機能回復)、築 40 年目に長寿命化改修(機能向上)、築 60 年目に大規模改修(機能回復)を行うものとします。
- 既に築 20 年以上を経過した建物は、今後 10 年以内に大規模改造、築 40 年以上を経過した建物は、今後 5 年以内に長寿命化改修を実施とします。
- 目標年数に到達した場合は、同一施設規模で更新とします。
- テニスコート、フットサルコートは 15 年周期、多目的広場、第2公園グラウンドは、20 年周期で改修を行うものとします。
- 建築物等の更新単価は、公共施設等更新費用試算ソフト(総務省監修)に示された数値を参考に、これまでの実績を考慮し設定します。

令和 6(2024)年度から令和 35(2053)年度までの 30 年間に、建築物等及び公園の長寿命化対策を反映した場合の見込み額は約 57 億円(1 年あたり約 1.9 億円)となります。

建築物等及び公園の長寿命化更新見込み額 約 5 7 億円

(4) 対策の効果

建築物等及び公園の更新にあたり長寿命化対策を踏まえると、耐用年数で経過時に更新した場合に比べて約 11 億円 (68 億円 - 57 億円) の削減が見込まれます。

しかし、本組合の施設の中には既に築 45 年経過している老人福祉センター、築 44 年経過している勤労青年センター管理棟などがあり、これまでも大規模改修等の整備がされておらず、長寿命化目標年数を 80 年とすることは現実的に困難が予想されます。

本組合では、出来る限り現状施設を維持管理していくことを目標としますが、これらの建築物等を踏まえ、実情に合わせた築 60 年を目標に整備していくものとします。

(5) 施設の維持管理の実情を考慮した場合の見込み

建築物等及び公園の実情を考慮した場合の見込み額を、下表の試算条件を基に試算します。

表 21 実情を考慮した場合の試算条件

- 清掃センターは令和 13(2031)年度に廃止予定のため、廃止後の解体費を計上します。
- 建築物の長寿命化目標年数は、保有施設の実情を考慮し 60 年とします。
- 既に大規模改修時期を経過している建築物等は、残存年数を考慮した適時に改修を実施し、築 60 年目に改築を行うものとします。
- 目標年数に到達した場合は、同一施設規模で更新とします。
- テニスコート、フットサルコートは 15 年周期、多目的広場、第 2 公園グラウンドは、20 年周期で改修を行うものとします。
- 建築物等の更新単価は、公共施設等更新費用試算ソフト(総務省監修)に示された数値を参考に、これまでの実績を考慮し設定します。

本組合で保有する建築物等の築年数の実情を考慮し、今後の更新等に係わる費用を試算すると、令和 6(2024)年度から令和 35(2053)年度までの 30 年間の見込み額は、約 54 億円(1 年あたり約 1.8 億円)となります。

建築物等及び公園の実情を考慮した更新見込み額 約 5 4 億円

本組合の保有施設の更新費用は、実情を見据えて築 60 年での更新を目標とする場合、長寿命化対策により築 80 年を目標として更新した場合に比べ、約 3 億円 (57 億円 - 54 億円) の削減となります。

なお、本計画に基づいた個別施設計画の策定においては、施設ごとの維持管理計画を検討し、各施設の築年数と劣化状況を踏まえた改修計画とともに、施設の利用状況から今後の施設のあり方を含めて、施設の更新または廃止を検討していきます。

5 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費に充当可能な財源の見込み

令和 13(2031)年度に廃止予定の清掃センターを除いた、平成 30(2018)年度から令和 4(2022)年度まで 5 年間に行った維持管理経費の年平均は 213,897 千円となります。

維持管理経費のうち、工事請負費と修繕費が実質的な維持管理経費として見込むものとする年平均 98,027 千円となり、今後の更新等に係わる費用の試算(1 年あたり約 1.8 億円)から約 82,000 千円の不足となります。

表 22 維持管理経費 (5 カ年平均)

(千円)

	委託費	工事請負費	修繕費	光熱水費	計
建築物等	76,424	46,092	50,599	31,566	204,681
公園	7,880	585	751	0	9,216
	84,304	46,677	51,350	31,566	213,897
		98,027			

本組合では、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費に充当可能な財源の見込みを、当面維持管理経費の実績と同等の 98,000 千円とします。

施設の更新見込み額の試算による不足分の対策に関しては、個別施設計画による施設の維持管理計画にて検討を行います。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

本組合の公共施設等は、今後10年間に1棟を除きその他すべてが築30年以上、一部は築50年以上となり、修繕や改修等の老朽化対策が必要となります。今後も行政サービスの提供に支障をきたさないよう、施設の維持管理の適正化と共に、計画的な更新等が必要となります。更新等にあたっては、健全な財政運営を維持するために、改修や更新等にかかる費用を平準化し、投資費用を抑制することが必要であり、中長期的な視点で取り組む必要があります。

また、構成市町全体の人口減少は避けられない状況ではありますが、今後は更に高齢化が進行し福祉施設の需要が高まるなど、公共施設へのニーズの変化も予想されます。

このような現状により、構成市町の連携をより一層高め、類似施設の共通利用など住民ニーズに即した公共施設等の見直しを図っていくことが必要です。

本組合の保有施設では、当地域へ設けられた清掃センターや衛生センターの迷惑施設に対する還元施設として、老人福祉センターや勤労青年センターが設置されていますが、清掃センターの移管後も出来る限り継続運営を目指していきます。

2 公共施設等の管理に関する基本的な方針

(1) 点検・診断等の実施方針

各施設や機械等の日常点検や定期点検などを継続的に実施し、劣化や損傷の程度や原因を把握するとともに、劣化や損傷が進行する可能性や施設に与える影響等について検証し、今後の維持管理、老朽化対策等に適切に反映していきます。

(2) 維持管理・更新等の実施方針

施設の点検結果により劣化状況に応じた優先度をつけて、施設の整備計画を作成し、計画的に維持管理・修繕・更新等を行います。

また、維持管理や修繕に関する情報を蓄積し、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕等に関する計画を立てるのに役立てます。

(3) 安全確保の実施方針

日常点検や定期点検により、危険箇所等が発見された場合は、速やかに対策を実施し、施設の安全確保を図ります。

また、老朽化が著しい施設については、住民の安全確保の観点から、用途廃止等の措置を適切に講じます。

(4)耐震化の実施方針

本組合が保有する旧耐震基準(昭和 56(1981)年以前)の建築物は勤労青年センター管理棟及び体育館、老人福祉センターの3棟が該当します。「建築物の耐震改修の促進に関する法律(以下「耐震改修促進法」という)」の観点から、3棟のうち勤労青年センター管理棟及び体育館は耐震診断を実施済みであり、その内の体育館は耐震補強の必要性があることから、平成23(2011)年度に耐震改修を実施しました。

老人福祉センターにおいても、耐震改修促進法や地域住民の利用状況などを勘案し、今後の方針を検討していきます。

(5)長寿命化の実施方針

施設の点検結果等から劣化状況を把握し、計画的に施設の長寿命化を進めます。

また、長期的な視点から、コスト縮減や建築物の維持管理に係る予算の平準化を図るため、対処療法的な維持管理から予防保全を考慮した計画的な維持管理へと管理手法の転換を行うなど、長寿命化に努めます。

(6)ユニバーサルデザインの実施方針

施設の修繕や更新等の際には「ユニバーサルデザイン2020行動計画」(平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定)におけるユニバーサルデザインの考え方などを踏まえ、誰もが安心、安全で利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザイン化を図ります。

(7)脱炭素化の推進方針

新築や改築事業においては、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)による省エネルギー性能の向上、木材利用促進法を踏まえた木材利用の促進、避難施設等への再生エネルギーの導入等により地球温暖化対策の推進を図ります。

(8)統合や廃止の推進方針

人口減少や財源確保と施設老朽化の状況を考慮し、構成市町との連携により同種施設との統合も視野に入れながら、適正規模・適正配置を検討します。

(9)数値目標

清掃センターは令和13(2031)年度の廃止まで維持管理としますが、衛生センターは当面のあいだ縮減や廃止することは困難であるため、維持管理・修繕・更新等に係る経費の縮減を基本とします。

また、勤労青年センター管理棟や老人福祉センターなどの築年数が経過した施設の整備については、今後のあり方を含めた検討を行います。

(10) 地方公会計（固定資産台帳等）の活用

本組合では、平成 29 年(2017)年度までに統一的な基準による地方公会計の整備を行いました。従来の会計制度では、資産状況や将来の負担など全体像を示すことが十分ではありませんでしたが、財務書類や固定資産台帳の整備により、財務会計上の資産老朽化比率、将来の施設更新の必要額の推計などが精緻化され、公共施設等の維持管理にも活用可能となります。

今後は、財務書類及び固定資産台帳を適切に更新・開示し、公共施設等の最適化を図るものとします。

(11) 保有する財産の活用や処分に関する基本方針

令和 13(2031)年度に清掃センターが廃止、移管されるため、その後の除却や跡地利用について検討を行い、適切な方法を導き出していきます。

(12) 構成市町の各種計画との連携

本計画と併せて構成市町で策定済みの公共施設等総合管理計画や個別施設計画とも連携し、本組合が管理する財産の有効活用を検討していきます。

(13) PPP/PFI の活用の検討

公共施設等の整備・運営には多くの費用を必要とするため、財政負担の軽減とともに地域サービスの向上が図れるよう、施設の新築や改築等においては、民間技術・資金・ノウハウを活用し、効率的・効果的な整備・運営が期待される PPP/PFI 導入も事業に応じて検討します。

(14) 組合の取組体制構築及び情報管理・共有方策

公共施設等の管理を総合的かつ計画的に実施していくため、組合の取組体制を構築します。具体的には組合事務局を中心に、職員一人ひとりの意識啓発に努めます。

また、本組合では建築技術者等の専門的な人材の採用は困難なため、工事等の実施にあたり、構成市町の指導と協力を受けながら適正に管理するとともに、情報共有体制と取組体制の構築を進めます。

(15) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等の更新や改修を進めるうえで、将来に渡る財源の推移や施設全体の状況から総合的に判断して優先順位を付け、長期的な視点で計画的に実施していく必要があります。そのことから、各施設の管理担当者と組合事務局が連携して情報共有を行い、財政の見通しや公共施設等の状況を総合的に判断して計画的に進めます。

(16) 議会への説明・報告と地域への情報提供

計画等の見直しにあたっては、適切な時期に議会へ説明・報告します。

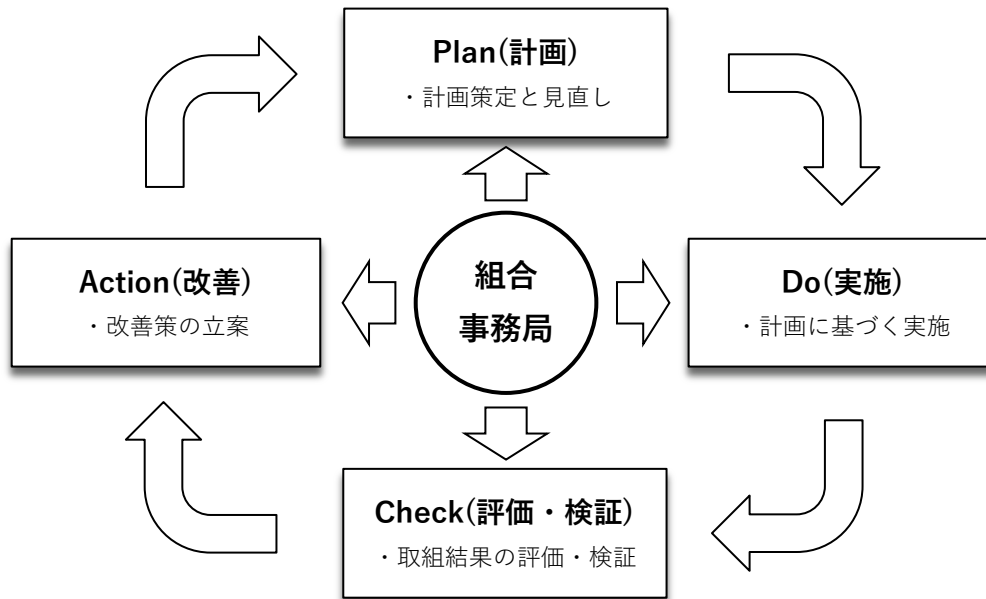
公共施設等に対する取り組み状況など、情報誌やホームページを通じて地域へ情報提供を行います。

(17) フォローアップの方針

本総合管理計画は令和 35(2053)年度まで長期にわたる計画であるため、当該計画期間内において個別事業が適切に実施されているかどうか、進捗管理が重要となります。

そこで総合管理計画の進捗状況等を確認するとともに、定期点検等の節目に評価を実施し、評価結果に基づき総合管理計画を見直します。

図 25 PDCA サイクル



第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 建築物の基本方針

(1) 清掃センター

清掃センターは地域に必要不可欠な施設となります。「山梨県ごみ処理広域化計画」では、本組合と峡北広域行政事務組合及び峡南衛生組合の構成市町のごみ処理を広域化した新施設として、令和12年(2030)年度までに整備されることが決定しています。

そのため、新施設が稼働するまでの間は現状施設の最小限必要な維持修繕を行いながら、効率的な施設運営を図ります。

現状施設の廃止後は、除却及び跡地の適切な方法を検討していきます。





リサイクルストックヤード

(2) 衛生センター

衛生センターは、令和3(2021)年4月1日に甲府市衛生センターの老朽化による廃止に伴い、甲府市から本組合へ搬入が開始され、現在5市町から搬入していますが、令和6(2024)年3月31日をもって南アルプス市のし尿処理事業は三郡衛生センターへ移管し、甲斐市のし尿処理事業は峡北南部衛生センターの建替に伴い(令和10(2029)年度完成予定)移管されることが決定しています。

今後は、青木ヶ原衛生センターで処理を行っている中央市豊富地区のし尿・浄化槽汚泥について本組合への移管を検討しておりますが、搬入量の減少が想定されます。

現状施設の処理能力(年間3万kl)に対し、搬入量が1/3の1万klを下まわる場合には、一部機械の停止措置など小規模運転を余儀なくされ、各機器への負荷や配管閉塞などによる影響から運転に支障をきたすおそれがあるため、事前に対策を検討する必要があります。



し尿処理施設

(3) 勤労青年センター

勤労青年センターは管理棟及び体育館、テニスコート、フットサルコート、多目的広場等を敷地内へ備えており、近年は約4万人の年間利用者がいます。

当施設は中央市防災マニュアルにて地震時の避難所に指定されています。そのことから、管理棟及び体育館の耐震診断は既に行われ、耐震補強が必要な体育館は平成23(2011)年度に耐震改修を完了しています。

今後は、本計画に基づき定期点検や自主点検を実施し、維持管理・修繕等計画的に実施していきます。





テニスコート



フットサルコート



多目的広場



第2公園グラウンド



北側屋外トイレ



南側屋外トイレ

(4) 老人福祉センター

老人福祉センターは近隣住民等の高齢者の憩いの場となっており、近年は約2万人の年間利用者がいます。令和13(2031)年度の清掃センター廃止に伴い、温泉の加温熱源が失われるため、清掃センター廃止後の維持管理方針について検討が必要です。

併せて当施設は昭和53(1978)年度に建設され、築45年が経過していることから、施設の維持管理方針について今後検討していきます。



(5) 地区公園

地区公園内の建築物等には四阿がありますが、昭和56(1981)年度に設置され42年が経過しています。老朽化が見られるため、今後も維持管理・修繕等を計画的に実施していきます。



(6)第2公園

第2公園の建築物等には管理棟、四阿、シェルターが設置されており、管理棟は、事務室、第2公園利用者用のトイレ等を備えた施設です。その他、四阿、シェルターを含めて第2公園内の施設は、本組合の保有施設の中で最も新しい建築物等です。

今後は、本計画に基づき定期点検や自主点検を実施し、維持管理・修繕等を計画的に実施していきます。





2 公園施設の基本方針

(1) 地区公園

地区公園は、勤労青年センター敷地内に併設された公園です。樹木や芝生の定期点検や日常点検を行い、維持管理・修繕などを計画的に実施していきます。



(2) 第2公園

第2公園はグラウンドが併設されており、近年は約1.2万人の年間利用者がいます。樹木や芝生の管理及び夜間照明設備の定期点検や日常点検を行い、維持管理・修繕などを計画的に実施していきます。



中巨摩地区広域事務組合公共施設等総合管理計画

発行日 令和6年3月

編集 中巨摩地区広域事務組合

〒409-3892 山梨県中央市一町畑1189

TEL 055-273-5665

URL <https://www.nakakomakouiki.or.jp>